参考資料

人権に関する県民意識調査 ご協力のお願い

日頃は、奈良県政の推進に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。 さて、奈良県では、あらゆる差別が撤廃され人権が尊重される自由で平等な社会の 実現に向け、さまざまな取組を進めているところです。

こんかい ちょうき きいいじょう かた たいしょう けんないぜん しちょうそん 今回の調査は、18歳以上の方を対象に、県内全市町村から3,000人の方を無作為に ちゅうしゅつ じっし 抽出し、実施するものです。

ご回答は無記名でお願いするとともに、その内容は統計的に処理いたしますので、 ことは、なまえ、いけんとくていることは一切ございません。また、調査目的以外に 使用することはありません。

お忙しいところ、お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご ぬ 力くださいますようお願いします。

平成30年(2018年)1月

なら 見 県

ご回答にあたってのお願い

- 1. 封筒の宛名のご本人がご回答くださいますようお願いします。ご自身で記入することが困難な方は、下記にご相談ください。
 - また、点字の調査票、英語、中国語の調査票もありますので、それらを希望される方は下記にご連絡ください。
- 2. それぞれの間で、あてはまる選択肢の番号に〇をつけてください。 (間によっては、番号を記入していただくところがあります。)
- 3. 選択肢の中で「その他(具体的に:)」を選ばれた場合には、() 内に その内容をご記入ください。
- 4. もし、選択肢に誤って〇をつけた場合は、はっきりと×印を記入して訂正してください。
- 5. ご回答が済みましたら、お手数ですが、無記名のままこの調査票を同封の返信用封筒に入れて、平成30年2月2日(金)までにお近くの郵便ポストに投函してください。(切手は不要です。)
- 6. この調査についてご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

ならけん
奈良県くらし創造部
人権施策課そうむ とうわたいさくちょうせいがかり
会際
会際
・同和対策
調整係でんわ
電話0742-27-8716
(直通)

FAX 0742-27-8721

間 1 今の社会について次のような意見があります。それについて、あなたはどのように思いますか。 $A \sim M$ のそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に〇をつけてください。

| | どちらか どちらか といえば そう思 そう思う といえば そう思 そう思う そう思わ わない ない |
|---|---|
| 【記入例】今の社会は、〇〇である 【例】 | ①—2 — 3 — 4 |
| A. 格差は、世の中に進歩をもたらすものだ | 1 — 2 — 3 — 4 |
| B. 競争があるからこそ、人はがんばるものだ | 1 — 2 — 3 — 4 |
| C. 努力しない人を社会が面倒を見るのはおかしい | 1 — 2 — 3 — 4 |
| D. 貧困はその人の責任だから救う必要はない | 1 — 2 — 3 — 4 |
| E. 弱者は団結してはじめて強者に対抗できる | 1 — 2 — 3 — 4 |
| F.職場の仲間どうし助け合うことは大切だ | 1 — 2 — 3 — 4 |
| G. 個人が多少の犠牲を払っても、みんなが支え合う社会 を作ることが大切だ | 1 2 3 4 |
| H. 保育料のように収入に応じて、支払う金額がちがう のはいいことだ | 1 2 3 4 |
| I. 土地を買うときは利便性だけでなく、転売可能性を まずりまする必要がある | 1 — 2 — 3 — 4 |
| J. 引っ越しをするなら、教育環境のいいところを選び たい | 1 — 2 — 3 — 4 |
| K. 高齢者介護は、行政が行うより、企業が行った方が 質が高くなる | 1 — 2 — 3 — 4 |
| L. なんでもかんでも民営化するのは反対だ | 1 2 3 4 |
| M. 規制を緩和すると、社会的弱者が置き去りにされないかと心配だ | 1 — 2 — 3 — 4 |

問2 あなたは自分自身をどのような人間だと思いますか。 $A \sim E$ のそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に〇をつけてください。

| | どちらか どちらか といえば といえば そう思 そう思う まも そう思わ わない そう思う ない |
|---------------------------|---|
| A. 少なくとも人並みには、価値ある人間である | 1 — 2 — 3 — 4 |
| B. いろいろな良い素質を持っている | 1 2 3 4 |
| C. 物事を人並みには、うまくやれる | 1 — 2 — 3 — 4 |
| D. 自分には自慢できるところがあまりない | 1 — 2 — 3 — 4 |
| E. 荷かにつけて、盲分は後に立たない人間だと思う | 1 — 2 — 3 — 4 |

間3 人権や差別をめぐっていろいろな 考 え方がありますが、あなたはどのように思いますか。 $A \sim M$ のそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号にOをつけてください。

| | だちらか どちらか といえば そう思う そう思う そう思う ない |
|---|----------------------------------|
| A. 差別は法律で禁止する必要がある | 1 — 2 — 3 — 4 |
| B. 行政は、平等の名の下に過剰な要求をする一部の 人の意見を聞きすぎだ | 1 — 2 — 3 — 4 |
| C. 差別されている人の声をきちんと聞く必要がある | 1 — 2 — 3 — 4 |
| D. 思いやりややさしさをみんながもてば人権問題は がいけっ 解決する | 1 — 2 — 3 — 4 |
| E. 個人の権利より、みんなの利益が優先される必要がある | 1 — 2 — 3 — 4 |
| F. 子どもには権利よりさきに、義務を果たすことを教える必要がある | 1 — 2 — 3 — 4 |
| G. 義務を集たさない人は権利を制約されても仕方がない | 1 — 2 — 3 — 4 |
| H. 人権問題を解決する責任は、まず行政にある | 1 — 2 — 3 — 4 |
| I. 介護や介助を受ける立場にある者は、あまりあれこれ自己主張しないほうがよい | 1 — 2 — 3 — 4 |
| J. 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある | 1 — 2 — 3 — 4 |
| K. 差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある | 1 — 2 — 3 — 4 |
| L. 人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、 自分とは関係がない | 1 — 2 — 3 — 4 |
| M. 部落出身者に対する差別は、もはや大した問題ではない | 1 — 2 — 3 — 4 |

| とい まいきん ねんかん じぶん じんけん しんがい 問 4 最近 5 年間で自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。あてはまるものの 番号に〇をつけてください。 |
|---|
| 1. ある 問4 − 1 へお進みください |
| 2. ない ▶ 問5へお進みください |
| 間 $4-1$ 〈問 4 で「1.ある」と答えた λ におたずねします〉 そのうち、あなたにとって最も印象に残っている経験一つについておたずねします。その人権侵害はあなたにとってどの程度のものだったでしょうか。 |
| ってとの程度のものにつにでしょうか。 $f(x)$ |
| じゅうだい じんけんしんがい ←重大な人権侵害 軽度の人権侵害→ |
| 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 |
| 問 $4-2$ その時の人権侵害は、どのようなことを理由にしたものでしたか。次の中から一番あてはまるものを一つだけ選び、その番号に〇をつけてください。 |
| 1. 学歴・出身校 2. 職業 3. 収入・財産 4. 身体の障害 5. 知的障害 6. 精神の障害 7. 同和地区出身 8. 国籍・人種・民族 9. 病歴 10. 宗教 11. 思想・信条 12. 逮捕・犯罪歴 13. 女性であること・男性であること 14. 母子・父子家庭、両親なし 15. 理由は分からない 16. その他(資体的に:) |
| 問 $4-3$ そのとき、あなたはどのように対応しましたか。次の中から一番あてはまるものを一つだけ選び、その番号に〇をつけてください。 |
| 1. 相手に直接抗議した 2. 相手に対抗処置をした(やりかえした、孤立化させるよう働きかけた) お進み お進み (新聞などマスコミ、行政機関、裁判、警察) ください 4. 相談した 間4-4へお進みください 5. 無視した 問4-5へお進みください 6. 黙って我慢した ▶ 間4-5へお進みください |
| 7. 逃げた |

| | ー4 <問4-3で「4. 相談 されましたか。相談された人 ^ら はいくつでも) | した」と答えた人に も組織のあてはまるも | おたずねし ものの番号 | ます> そ に〇をつけ | のとき、誰に相 てください。 | i談 |
|-----|--|---|--|---|--|-------------|
| | 1. 家族 | 2. 友人や身近な人 | <u> </u> | 3. 地域の | | |
| | # # # # # # # # # # # # # # # # # # # | 5. 弁護士 | | | せいとう や政党 まどぐち | |
| | て、 市町村の窓口 なんかん じんけんだんたい | 8. 県の窓口 | | 9.職場(^{ほうむきま} | の窓口 ^{く、 じんけんようごいい} 引や人権擁護委 | h |
| | 10. 民間の人権団体 13. 警察 | 11. 新聞などマスコ 14. その他(真体的に | | 12. 法務局 | らや人権擁護 <u>委</u> | 員 、 |
| | 13. 音祭 | 14. その他(具体的は | _ : | | |) |
| | ー5 <問4-3で「5.無 おたずねします> そのように のを一つだけ選び、その番号I | こされた理由は何でし | ょうか。 | 「7 _. 逃げ; ^{変がなか} 欠の中から ⁻ | た」と答えた人 ^{ちばん} 一番あてはまる | にも |
| | 1. 我慢できる程度の事 2. 今までの人間関係を 3. 抗議したり、対抗処 4. 人に言えるような事 | こわしたくなかった(たちができるような相手 | ので ^て 手ではなヵ | ったので | | |
| | 5. 相談したかったが、 | ^{だれ} 誰に(どこに)相談 [™] | してよいカ | ゥ からなか | ったので | |
| | 6. 相談機関に相談する かこ。 7. 過去に相談したり訴 | と、プライバシーが写 | 守られない スが、あい | と思ったのまれた。 | できなかったので | 5 |
| | 8. その他(具体的に: | · ZIET UICE Z Nº W | | より仅(こ立/ |) | |
| 問 5 | 「べての方におたずねします> あなたは、家を購入したり りっちじょうけん 立地条件などが希望にあって か。A~Eのそれぞれについて ください。 | マンションを借りた いても、次のような て、あてはまるものを | りするなる シェラけん ぶっ 条件の物 一つだけ | ど、住宅を た。 けん ぱまい 件の場合、 選び、その 選び、その | また。 選ぶ際に、価格 避けると思いま なごう 番号に○をつけ | や す て |
| | \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | | ^さ 避ける _{おも} と思う | いえば避け | どちらかと 避い いえば難け と ないと思う | けない こ思う |
| A | サック に同和地区がある・ | • | 1 | 2 | 3 | 4 |
| В | *** ていしょとくしゃ 近くに低所得者など、生活か 住んでいる ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | こんなん ひと おお ぶ困難な人が多く | 1 | 2 | 3 | 4 |
| С | ちか がいこくじんじゅうみん おお す 近くに外国人住民が多く住 | んでいる ・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| D | たか 近くに障害者施設がある | | | 2 | 3 | 4 |
| _ | | | _ | _ | - | - |
| Е | 近くに保育園・幼稚園がある | , , | 1 | 2 | 3 | 4 |

| 5. 身なり・容姿 6 | . 性格 . 教養・センス). 健康状況 | 3. 学歷 7. 思想·信条 11. 家庭環境 | 4. 収入・財産 8. 行動力・実行力 12. 家事能力 |
|---|--|--|--|
| ① 相手が女性の: ② 相手が男性の: | 場合→ ()(|) () | |
| 問7 問6で選んだ望ましい な人であった場合、あなたいて、あてはまるものを- | と思われる条件を備 こはどのような態度を 一つだけ選び、その番 | えているお子さんの とると思いますか。 そうに〇をつけてくた | だっこん あいて 結婚相手が、次のよう A~Hのそれぞれにつ ごさい。 |
| | | | は炭対だが、 **ぎ え 管 す n 意思が 壁 け ように 誉う がない |
| A. 同和地区出身者 B. 日本で生まれ育った在 C. 日本で働き、永ら住を希望 D. 車椅としょうがいで通に、 E. 精神の障害で通に、 F. その親がが、一般など、 G. その規がが、一般など、 H. 子どもと同性の人 | している日系ブラジル人 ている人 さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ さ | 1 ———————————————————————————————————— | 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 3 3 3 3 4 3 5 3 6 4 7 4 8 4 9 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 10 4 |
| 問8 家主が、賃貸マンション をつけることについて、ま てはまるものを一つだけ | ҕなたはどのように ^ぉ ŧ | 。 いますか。A~Eの | 覚さないようにと条件)それぞれについて、あ |
| | ^{きべっ} 差別だと思う | きべっ 差別かどうか いちがい 一概にいえない | ^{きへっ} 差別とはいえない |
| A. 外国人 B. 高齢者 C. 母子・父子家庭 D. 障害者 E. 同性愛のカップル | 1 ———————————————————————————————————— | 2 ———————————————————————————————————— | 3 3 3 3 |

問 6 あなたにお子さんがいた場合、お子さんの結婚相手として、望ましいと思われる点はどのようなものですか。相手が女性の場合と男性の場合の両方について、あなたが重視される項目をそれぞれ三つ選び、かっこ内にその番号を記入してください。

問9 あなたは、人権問題にかかわる次のような法律や条例などを知っていますか。 $A \sim N$ のそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に〇をつけてください。

| | | 知っている | いが名称は 知っている | 知らない |
|---|---|-------|----------------|------|
| A | じんしゅきべってっぱいじょうやく 人種差別撤廃条約 (1965) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 |
| В | s (an Chapter of) 国際人権規約 (1966) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 |
| С | 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(2000) | 1 | 2 | 3 |
| D | r z j š s < f to k i j t i g j 児童虐待防止法(2000) ·································· | 1 | 2 | 3 |
| Е | D V 防止法(2001) ······· | 1 | 2 | 3 |
| F | プロバイダ責任制限法(2001) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 |
| G | にようがいしゃさべっかいしょうほう 障害者差別解消法(2013) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 |
| Н | こ 子どもの貧困対策法(2013) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 |
| I | いじめ防止対策推進法(2013) ······ | 1 | 2 | 3 |
| J | ヘイトスピーチ解消法(2016) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 |
| K | 部落差別解消推進法(2016) ······ | 1 | 2 | 3 |
| L | ならけん 奈良県あらゆる差別の撤廃及び人権の尊重に関す 条例 (1997) | | 2 | 3 |
| M | ならけんしょうがい 奈良県障害がある人もない人もともに暮らしやす しゃかい 社会づくり条例(2015) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 |
| N | こせき じゅうみんひょう | 1 | 2 | 3 |
| | | | | |

間10 次のような考え方について、あなたはどう思いますか。 $A \sim O$ のそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号にOをつけてください。

| | | そう 思う | どちらか といえば そう思う | あまり そう思 わない | そう思 わない |
|---|---|----------|----------------------|-------------------|------------|
| Α | けっこん たい まっと せい な おの もの が自然だ ・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| В | 男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・ 育児をしたほうがよい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| С | 子どものしつけのためなら、 齢には親が体罰を 加えることはやむをえない ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| D | 家庭のルールを決めるときは、必ず子どもの 意見を聞かなければならない | 1 | 2 | 3 | 4 |
| Е | 認知症の高齢者は迷惑をかけるから、行動の じゅう せいげん 自由は制限されても仕方がない ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| F | にゅうでん で書があることを理由に、乗り物への乗車や した。 入店を断られるのは問題だ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| G | 精神に障害がある人に対しては、なんとなく不安を感じる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| Н | 外国籍であっても、自治体の住民であるから には地方参政権を認め、投票できるようにす・・・ る必要がある | 1 | 2 | 3 | 4 |
| I | 国や自治体は、外国人に対するヘイトスピー チを繰り返す団体に、毅然とした態度をとる・・・ 必要がある | 1 | 2 | 3 | 4 |
| J | 自分の子どもが同性愛者であっても、親として 子どもの側に立ち、力になる必要がある・・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| K | とうせいあいしゃ 同性愛者であることを身近な人にも言えない しゃがい もんだい 社会は問題だ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| L | 犯罪被害者のプライバシーが興味本位にとり あげられることは問題だ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| M | 刑を終えて出所した人を、社会復帰できるよ ちいきしゃかい ささ う地域社会で支える必要がある ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| N | cstvetoksうしゃりょう cstv ほう 女性専用車両は女性を保護しすぎている ···・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| Ο | とうせい 同性のカップルにも夫婦と同じ権利を認める ^{ひっよう} 必要がある ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |

- 問11 インターネットの掲示板に、歌手、タレント、スポーツ選手など有名人の名前をあげて、日本名を使っているが在日朝鮮人であると暴露する書き込みがあります。そのような書き込みについて、あなたはどのように思いますか。次の中から一番あてはまるものをできます。
 - 1. 事実であれば、問題ないと思う
 - 2. 事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う
 - 3. よくわからない
- 間12 最近、インターネット上で「同和地区の所在地リスト」を掲載することが行われています。このようなことについて、あなたはどのように思いますか。次の中から一番あてはまるものを一つだけ選び、その番号に〇をつけてください。
 - 1. とくに問題だとは思わない
 - 2. よくないが、とりたてて騒ぐほどの問題ではないと思う
 - 3. 人権侵害だと思う
- 問13 インターネット 上の差別的な書き込みや個人情報の流布などの問題を改善するために、どうすればよいと思いますか。次の中からあてはまるものの番号に〇をつけてください。(〇はいくつでも)
 - 1. インターネット利用の際のルール、マナーの啓発・教育を行う
 - でようせいきかん 2. 行政機関がモニタリングを行い、プロバイダーへ情報停止、削除を求める
 - 3. 被害を受けた当事者が、プロバイダーへ情報停止、削除を求める
 - 4. プロバイダーや掲示板・ブログの管理者の責任にゆだねる
 - 5. 表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応すべき問題である
 - 6. 差別を扇動したり、助長・誘発するような「有害な書き込み」を特定し、処罰する法整備が必要である
 - 7. 特に何もする必要はない
 - 8. わからない
 - 9. その他 (具体的に:
- 問14 あなたは、同和問題や人権問題について、学校の授業等で学んだことがありますか。 次の中からあてはまるものの番号に〇をつけてください。(〇はいくつでも)
 - 1. 小学校で学んだ
 - 2. 中学校で学んだ
 - 3. 高校・高等 専 修 学校で学んだ
 - 4. 短大・大学・専門学校 (それ以上の学校も含む) で学んだ
 - 5. 学校を卒業してから学んだ
 - 6. 学んだ経験はない
 - 7. はっきりと覚えていない

| | 最近(3年程度)、人権問題に関するイベント、記 最近(3年程度)、人権問題に関するイベント、記 ことがありますか。次の中から一番あてはまるも けてください。 1. 1回だけ参加した 2. 2~4回くらい参加した 3. 5回以上参加した 4. 参加したことがない | ^{うえんかい} けんり 構演会、研 のを一つ <i>†</i> | Media of Clay 修会、学習 Cit選び、 A | きんか 【会などに参加 その番号に〇を | しつ |
|----------|---|--|--------------------------------|----------------------------------|-----------------|
| 問16 H | じんけんもんだい 人権問題について情報を得たり、学習するため Hのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ。 | | | | |
| | | 』よく 利用する | たまに 利用する | | たく 順 ない |
| A | 本 ······ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| В | _{しゅうかんし} | 1 | 2 | 3 | 4 |
| С | 新聞 ···································· | 1 | 2 | 3 | 4 |
| D | テレビ、ラジオ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| Е | ^{えいが} 映画・ビデオ ······· | 1 | 2 | 3 | 4 |
| F | インターネットによる情報 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| G | 県や市町村の発行する広報紙やパンフレット · | 1 | 2 | 3 | 4 |
| Н | ちいま かいしゃとう がくしゅう こうえんかい 地域や会社等での学習、講演会、イベント ・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 的 17 | じんけん そんちょう 人権の尊重された社会をつくるためには、どの A~Eのそれぞれについて、あてはまるものを一つ |)ようなこ だけ選び、 | とが重要 <i>カ</i> ぱんごう 番号に〇を | ざと ^誰 いますか。 つけてください | ° \ ° |
| | | 重要 | というと 重要 | 重要でない | たい |
| Α | 行政が、人権啓発に積極的に取り組む・・・・・・ | | | | |
| В | がっこう じんけんきょういく せっきょくてき と く 学校が人権教育に積極的に取り組む ····・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| С | 職場・事業所が人権問題に積極的に取り組む・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| D | 人権問題に取り組むNPO等の団体が活動しや すいように支援する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| Е | じんけんしんがい う でと たい そうだんかつどう 人権侵害を受けた人に対する相談活動を じゅうじつ 充実する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 |

| 問18 あなたこ とは、なん | ご自身が、関心で ,でしょうか。ご | をもっておられる) 自由にお書きくだ | さい。 | 双り組んでみたいとい | うこ |
|-------------------|------------------------|--------------------------------------|--------------------------|--|--------|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| iii 10 その他 | じんけんもんだい 人 佐門草 こつい | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | , ぃゖぇ 音目があわげ ご | ゛ ゜ ゜ ら由にお妻きくださ | L. |
| 問19 その他、 | Chiphetakin 人権問題につい | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 、 、意見があれば、こ | ^{じゅう} i自由にお書きくださ | い。 |
| 問19 その他、 | たんけんもんだい 人権問題につい | で県に対する提案 | 、 | ご自由にお書きくださ | い。 |
| 問19 その他、 | 人権問題につい | で県に対する提案 | 、意見があれば、こ | ご自由にお書きくださ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 問19 その他、 | 人権問題につい | て関に対する提案 | 、意見があれば、こ | で自由にお書きくださ | |
| 問19 その他、 | 人権問題につい | て関に対する提案 | 、意見があれば、こ | で自由にお書きくださ | |
| 問19 その他、 | 人権問題につい | て関に対する提案 | 、意見があれば、こ | ご自由にお書きくださ | |

ありがとうございました。このアンケートをとりまとめるための参考にしたいので、さし つかえなければ、あなたにあてはまるものの番号に○をつけてください。

あなたの性別は

1. 男性

2. 女性

3. 選択しない

あなたの年齢は(平成29年10月1日現在の満年齢)

1. 18~19歳

2. 20~24歳

3.25~29歳

4. 30~34歳

5. 35~39歳

6.40~44歳

7. 45~49歳

8.50~54歳

9.55~59歳

10. $60 \sim 64$ 歳

11. 65~69歳

12. 7 0 歳以上

あなたのご 職 業 は С

- 1. 自営業を営んでいる、またその手伝いをしている
- 2. 従業員24人以下の民間企業に勤めている
- 3. 従業員25人以上の民間企業に勤めている
- 4. 官公庁に勤めている
- 5. 学校関係の職場に勤務(保育園・幼稚園、小・中・高校・大学・各種学校を含む)
- 6. 無職 (学生、家事などを含む)
- 7. その値

あなたのお住まいの地域は

1. 奈 良 市 2. 大和高田市

3. 大和郡山市

4. 芙 理 市

5. 橿 原 青 に制 9. 生

6. 桜 并 市

 $7. \quad \tilde{\bar{\pm}}$ 市 市 11.

8. 衛 旂

13. 山

市

10. 香

17. 嵩

18. 北 葛 城 郡

19. 苦

E あなたの生活の程度は、世間一般からみて、どうですか。次の中から一番あてはまるも のを一つだけ選び、その番号にOをつけてください。

市

- ちゅう じょう
- ちゅうちゅう中の中
- 中の下
- げ 下
- 6. わからない